

意見書案第 11 号

核兵器廃絶に向けて、唯一の戦争被爆国として一層の取り組みを求める意見書

このことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので提出する。

令和元年（2019 年）8 月 19 日提出

提出者

那覇市議会議員

奥間亮

賛成者

那覇市議会議員

大嶺亮二	吉嶺努
新垣淑豊	大山孝夫
栗国彰	

（提案理由）

核兵器廃絶に向けて、唯一の戦争被爆国として一層の取り組みを求めるため、この案を提出する。

核兵器廃絶に向けて、唯一の戦争被爆国として一層の取り組みを求める意見書

1945年8月、広島と長崎は猛烈な放射線と熱線、爆風によって街は焦土と化し、同年だけで21万人以上もの貴い命が失われ、市民の幸せや子どもたちの未来が一瞬にして奪われた。原子爆弾の被害は筆舌に尽くし難く、今なお後遺症に苦しまれている方々をはじめ、脳裏に焼き付いた凄惨な記憶は、生き延びた被爆者の苦悩の根源となっている。

我が国に二度にわたって原子爆弾が投下されてから74年が経過しているが、未だ「核なき世界」の実現に至っておらず、世界各国のさらなる協調と努力が求められる。

このような中、核兵器禁止条約に関する議論が行われている。核兵器禁止条約は、核兵器その他の核爆発装置の開発、実験、生産、製造、取得、保有又は貯蔵が禁止され、さらに自国の領域又は管轄・管理下にある場所への核兵器の配備、設置又は展開の容認も禁止することなどが規定されており、核兵器廃絶を追求する条約の一つとして期待する声があるが、現在、国連加盟国193カ国のうち、25カ国の批准に留まり、未だ発効には至っていない。

また核兵器禁止条約に対しては「核兵器禁止条約は、核なき世界への早道ではない」「この条約は、核軍縮を求める核兵器不拡散再検討プロセスを形骸化させる」「非保有国が核兵器不拡散条約派と核兵器禁止条約派に分断されかねない」という趣旨の批判も存在している。そして、NATO諸国や先進国の大多数の国でも署名されておらず、核保有国が批准をしていないという事実などからも、核廃絶を願う目標は世界で共通しているものの、どのような条約で核廃絶を進めるべきかという方法論においては、有識者や世界各国でも意見が分かれているのが現状である。

したがって、我が国は唯一の戦争被爆国として、核保有国と非保有国との橋渡し役となり、核兵器廃絶に向けた世界の中の推進力となるべきである。

よって、本市議会は、原子爆弾の犠牲となった数多くの方々へ、謹んで哀悼の誠を捧げるとともに、核兵器禁止条約への署名、批准を求める被爆者の思いをしっかりと受け止め、世界各国と連携し、核兵器廃絶に向けて、唯一の戦争被爆国として一層の取り組みを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年（2019年）8月19日

那覇市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣